

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成 21 年 5 月 15 日
<b>【会社名】</b>	株式会社東葛ホールディングス
<b>【英訳名】</b>	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 石塚 俊之
<b>【本店の所在の場所】</b>	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 21 番地の 1
<b>【電話番号】</b>	0 4 7 - 3 4 6 - 1 1 9 0 (代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役管理本部長 吉井 徹
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目 21 番地の 1
<b>【電話番号】</b>	0 4 7 - 3 4 6 - 1 1 9 0 (代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役管理本部長 吉井 徹
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成21年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社東葛プランニングの現在までの業績並びに今後の業績見込みを鑑み、投資損失引当金繰入額として特別損失の計上を決議したことから、当該事象に該当することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成21年3月期の個別決算におきまして、子会社株式評価損86百万円を特別損失に計上する予定です。

なお連結財務諸表に与える影響はありません。

以上